

## 【計画の推進】

### 評価の目安

- A : 達成された (90%以上)
- B : 概ね達成された (80%以上)
- C : あまり達成されていない (60%以上)
- D : 達成されていない (60%未満)

### 1 推進体制の充実

#### 施策(1) 庁内推進体制の強化

事業	令和2年度実施状況	評価
<p>市庁内における意識啓発</p> <p>【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 市職員へ意識啓発のための講座や講演会等の情報提供を行います。</p>	<p>市職員の男女平等に対する意識を深め定着させるため、講座や講演会等イベントの情報や男女共同参画に関する国・県の情報の提供に努めました。</p> <p>《評価・課題等》 今後も積極的な情報提供に努めます。</p>	A
<p>女性職員の管理的地位への登用拡大</p> <p>【総務課】</p> <p>《事業内容》 キャリア形成支援の取組を進め、公平公正な能力評価を行うことにより、市の女性職員の管理職への登用を推進します。</p>	<p>令和2年4月1日現在、 管理的地位（管理職手当が支給される者） 部長級、参事、課長級、総括主幹、技術監、保育園長、出張所長 79人のうち、女性19人 登用率：24.1%</p> <p>【内訳】</p> <p>①部長級 10人中、女性1人（監査委員事務局長） ②参事 3人中、女性1人（参事兼黒羽支所長） ③課長級 32人中、女性6人（税務課長、子ども幸福課長、保育課長、国保年金課長、市民課長、スポーツ振興課長） ④総括主幹・技術監 32人中、女性11人 ⑤保育園長 1人中、女性0人 ⑥出張所長 1人中、女性0人</p> <p>《評価・課題等》 女性職員の職域拡大のため研修への参加を促し、キャリア形成支援に努めました。また、仕事と家庭の両立を支援する各種制度の周知を行いました。令和2年度実績は24.1%のため、概ね達成されました。</p>	B
<p>「大田原市女性の職業生活における活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の推進</p> <p>【総務課】</p> <p>《事業内容》 すべての職員が仕事と生活の調和を推進し、一人ひとりの女性が個性と能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、特定事業主行動計画を推進します。</p>	<p>大田原市特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づき、家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備を目指しており、率先して特別休暇や育児、介護休暇等の取得を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性職員の育児休業取得率 100%（年度目標：100%）</li> <li>・男性職員の育児休業取得率 18.8%（年度目標：10%）</li> <li>・配偶者出産時の特別休暇取得率 100%（年度目標：90%）</li> </ul> <p>※配偶者出産時に年次休暇を取得した男性職員18.7%を含みます。</p> <p>【参考】特別休暇の取得者数及び平均取得日数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子の看護休暇 75人 3.5日</li> <li>②介護休暇 7人 2.8日</li> <li>③配偶者出産時の特別休暇（男性職員） 13人 3.1日</li> </ul> <p>《評価・課題等》 令和3年3月策定の大田原市特定事業主行動計画において、女性の育児休業取得率100%の維持、男性職員の育児休業取得率を令和7年度まで毎年度に10%以上、男性職員の配偶者出産時の特別休暇取得率を令和7年度までに90%以上とすることなどを目標として決めました。令和2年度目標は達成されました。</p>	A

<p>男性職員の育児休業取得促進 【総務課】</p>	<p>大田原市特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づき、家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備を目指しており、男性職員の育児休業の取得を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性職員の育児休業取得率 18.8%（年度目標：10%）</li> </ul>	A
<p>《事業内容》 市職員の固定的な性別役割分担意識を払拭し、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性職員の育児休業の取得を促進します。</p>	<p>《評価・課題等》 大田原市特定事業主行動計画において、男性職員の育児休業取得率を令和7年度まで毎年度10%以上とすることを目標としています。令和2年度目標は10%で、実績は18.8%のため、目標は達成されました。</p>	

施策(2) 国、県、他市町村との連携

事業	令和2年度実施状況	評価
<p>各種研修への積極的参加 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 県や他市町村との情報共有を図るため、県の実施する研修会に積極的に参加します。</p>	<p>とちぎ県民のつどい参加 期 日：令和2年6月20日（土） 場 所：パルティ とちぎ男女共同参画センター 内 容：テーマ「めざそう！女性の参画で切り拓く未来」 講 師 上智大学法学部教授 三浦 まり 氏 ※4月9日に中止の発表を確認</p> <p>《評価・課題等》 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、参加することができませんでした。</p>	-
<p>国や県、他市町村の情報収集 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 国や県、他市町村の最新の動向を把握し、本市の施策推進につなげます。</p>	<p>国の最新の情報を収集するため、全国から参加者の集う公開討論会や講演会を周知し、参加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本女性会議2020あいち刈谷 期 日：令和2年11月13日（金）～15日（日） 方 法：オンライン視聴 内 容：テーマ「かけがえのない“わたし”を生きる ～ものづくりのまちから発信～」</li> <li>・『日本女性会議2021in甲府』プレ大会イベント 期 日：令和2年12月19日（土） 方 法：オンライン視聴 内 容：テーマ「ポストコロナにおける地域社会での デジタル創造性への期待 ～ダイバーシティ社会に向けて～」 講 師 筑波大学デジタルネイチャー開発研究センター長 准教授 落合 陽一 氏</li> <li>・ダイバーシティ・マネジメントセミナー 期 日：令和3年3月4日（木） 方 法：オンライン視聴 内 容：テーマ「ウィズ・ポストコロナ時代における 企業のダイバーシティ推進に向けて」</li> </ul> <p>《評価・課題等》 今後も、全国の男女共同参画に係る最新の動向を把握し、他市町村と情報の共有を図りながらネットワークを広げ、実施事業に反映します。</p>	A

施策(3) 国際的な取組の情報収集

事業	令和2年度実施状況	評価
<p>国際的な取組の情報収集と提供 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 男女共同参画に関する先進国の取組や国際的な動向を広報紙に掲載し、情報提供を行います。</p>	<p>おおたわら市男女共同参画広報紙「ばらんす」49号でSDGsを取り上げ、国際社会の中での日本の位置と「目標5ジェンダー平等を実現しよう」を特集し、記事を掲載しました。</p> <p>《評価・課題等》 今後とも、男女共同参画広報紙などにおいて先進国の取組を掲載いたします。</p>	A

## 2 計画の進行管理

### 施策(1)年次報告書の作成・公表

事業	令和2年度実施状況	評価
年次報告書の作成 <b>【政策推進課】</b> 《事業内容》 各施策の実施状況を年次報告書としてとりまとめ、男女共同参画審議会に報告するとともに、市民、事業者に対し、公表します。	令和元年度男女共同参画に関する年次報告書を作成 「令和元年度男女共同参画に関する年次報告書(案)」の内容について庁内において検討し、大田原市男女共同参画審議会に報告するとともに、広報紙、市ホームページで公表しました。 《評価・課題等》 今後も遅延なく公表できるよう努めます。	A
男女共同参画審議会との連携 <b>【政策推進課】</b> 《事業内容》 年次報告書の報告を通じて、本計画の事業評価や進捗管理を行います。	大田原市男女共同参画審議会 期日：令和2年7月2日 内容：「令和元年度男女共同参画に関する年次報告書(案)」について 《評価・課題等》 今後も大田原市男女共同参画審議会と連携を図り、審議会からの意見を施策に反映させていきます。	A